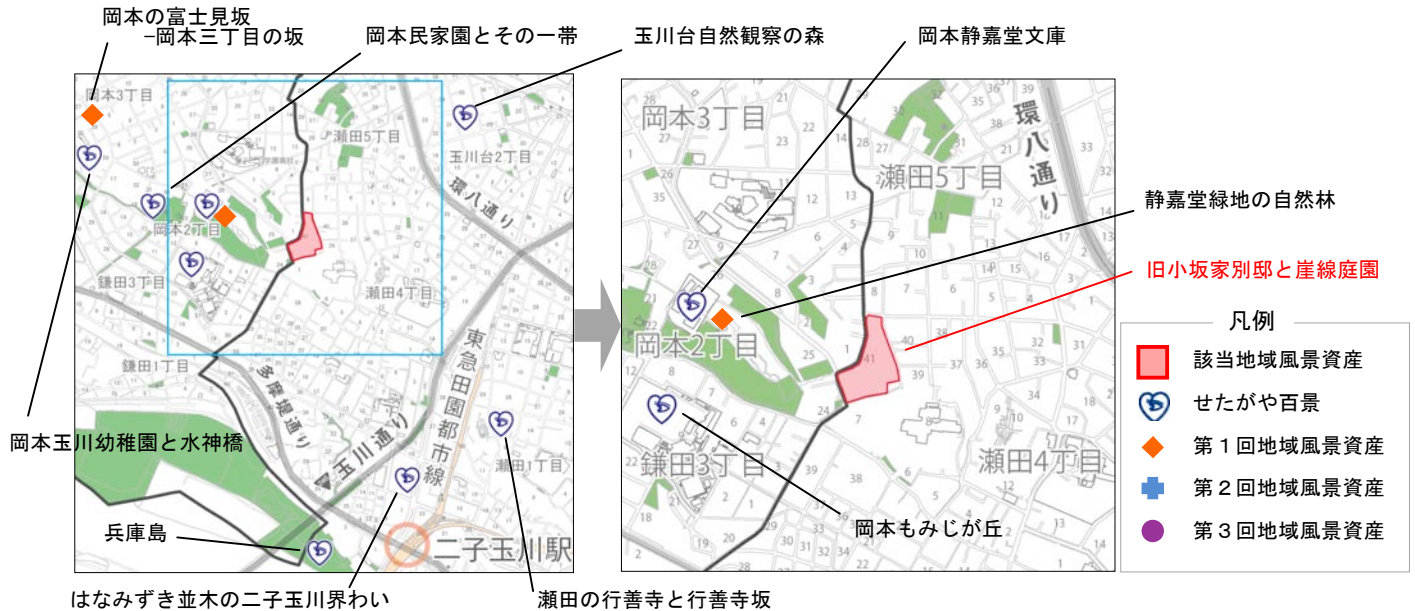


●名称

旧小坂家別邸と崖線庭園

●住所 世田谷区瀬田四丁目 41 番 21 号

●位置図



●地域風景資産の特徴

昭和12年に建築された、衆議院議員等を歴任した小坂順造の別邸。建物は2階建てで洋風の寝室棟・和風の主屋棟（座敷）、山小屋風の書斎棟で構成。各棟から国分寺崖線の緑を見渡すことができる。区の施設として、区民参加によるボランティアガイドやイベントなど施設活用も行われている。区指定有形文化財。



●地域風景資産の選定の背景等

国分寺崖線上に唯一残された昭和初期の別邸建築である。対象資産の活用に加え、二子玉川～国分寺崖線の立地特性を活かし、周辺の景観・文化的資源を含めたつながりやエコロジカルな視点による更なる風景づくりの広がりも期待される。

●備考

開館時間：9:30～16:30、休園日：月曜・祝日・年末年始（12/28～1/3）